

税務講習会のご案内

給与支払者向け 定額減税説明会

定額減税とは

令和6年分所得税の納税者である居住者を対象(注:合計所得金額が 1,805 万円以下の方のみ)とし、次の①及び②の金額の合計額を、令和6年分所得税額から控除

- ① 所得者本人…3万円
- ② 同一生計配偶者及び扶養親族 (※)…1人につき3万円

※所得者と生計を一にする配偶者及び親族等で、合計所得金額が 48 万円以下の居住者

令和6年6月以後に支払う給与等に対する源泉徴収税額からその時点の定額減税額を順次控除し(月次減税事務)、年末調整の際に年末調整時点に基づき精算を行います(年調減税事務)。

定額減税説明会

日時:5月23日(木) 午後3時～午後4時

場所:輪之内町商工会館 2階 研修室

講師:大垣税務署 担当指導官

入場
無料

※どなたでも聴講できます

給与支払者向け 定額減税説明会 申込書

事業所名			
参加人数	名	TEL	

輪之内町商工会 輪之内町青色申告会

TEL:0584-69-2188 FAX:0584-69-3953